

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	1	医療の充実	104
主要施策	(20)	地域医療の確保	ページ

部	健康福祉部	課	健康課
---	-------	---	-----

将来あるべき姿
近隣病院や関係機関などとの連携により、市民が安心して必要な医療サービスを受けられる体制が整っています。

総合評価									
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	B	H30	R1	(A)十分に達成できた (B)概ね達成できた (C)達成できなかった	
		A	A			A	A		

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	地域医療体制の整備	北播磨医療圏域の医療構想などに参画するとともに、加東市民病院を含めた圏域内病院や診療所、小野市・加東市医師会、加東健康福祉事務所などと連携しながら、小児医療や在宅医療の確保など、市民が安心できる医療体制づくりに取り組みます。
②	保健・医療・福祉の連携強化	小野市・加東市医師会と市が協議を行う地域医療連絡会や、小野加東歯科医師会との歯科保健連絡会などにおいて、妊娠期・乳幼児期から成人期までの健康保持などに関して保健・医療・福祉の連携を図り、地域に関わる多職種とのネットワーク強化を図ります。
③	播磨内陸医務事業組合の運営管理	3市1町で組合の運営経費を負担するとともに、学校への医師・看護師の講師派遣や看護実習受入れなどに協力し、圏域内病院の看護師の安定確保を図ります。
④		
⑤		

取組評価		成果
H30	R1	北播磨医療圏域における会議に参画すると共に、負担金等を支出することで、医療体制を確保できた。また、加東健康福祉事務所への保健師派遣の実施、休日救急医療体制や予防接種実施体制を医師会・加東市民病院と調整できた。
H30	R1	連絡会や会議、個別ケースの連絡調整を通じて、医療をはじめとする関係機関との連携ができた。
H30	R1	卒業生の半数以上が3市1町の病院へ就職しており、圏域内病院の看護師の確保ができた。
H30	R1	
H30	R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	関係機関との連携、調整により医療体制の確保ができたが、指標である「かかりつけ医をもつ人の割合」が低下した。平素から、健康状態を把握し相談等ができるかかりつけ医を持つよう市民への周知啓発を強化する必要がある。
○	個別ケースの支援を通して関係機関との連絡調整を密にするとともに、連絡会や研修会において、多職種間の連携が図れたが、更に関係機関とのネットワーク強化を図ることが重要である。また、平素から、健康状態を把握し相談等ができるかかりつけ医を持つよう市民への周知啓発を強化する必要がある。
○	2年間の就職率は目標を上回ったが、令和2年度は病院の看護師採用数の減少により目標を下回った。公立・公的病院の採用数の影響を受けるが、安定的に優秀な看護師確保を行うため、学生確保に努める必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(関係連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)～2022(R4)] 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	保健衛生事務事業	○		医療体制確保のための医師会、協議会、市外医療機関等への負担金の支出・助成、地域医療構想等の会議への参画等	11,658	12,639	12,714	12,243	12,243	61,497	○	B	○	週日時間外診療利用が減少したためR2年度から事業を縮小したが、土曜日午後や休日診療は体制は確保できた。
					北播磨の二次医療圏域における会議に参画した。また、負担金等を支出・助成を活用し、医療体制の確保ができた。新型コロナウイルス感染症にかかる健康福祉事務所との連携・応援が実施できた。また、かかりつけ医を持つ割合を高める必要がある。	11,070	12,059	12,578			35,707				
					95.0%	95.4%	98.9%	0.0%	0.0%	58.1%					
					○	○	○	○	○						
2	①	地域医療体制整備事業	○		北播磨圏域内病院、医師会等との連携による医療体制の構築に向けた協議・調整						0	○	B	○	
					週日時間外診療、休日診療について、R2年度からの体制を決定し市民へ周知し、順調に運用できた。また、新たに集団及び個別の新型コロナワクチン接種体制を構築した。また、かかりつけ医を持つ割合を高める必要がある。	—	—	—	—	—	—				
					○	○	○	○	○						
3	①	がん患者支援事業			若年末期がん患者に対する在宅支援に必要な訪問介護サービス等費用の一部助成	216	180	720	1,320	1,320	3,756	○	A	○	
					事業周知を行うとともに、医療機関や家族と調整し、対象者の在宅生活移行の支援ができた。	0	16	487			503				
					0.0%	8.9%	67.6%	0.0%	0.0%	13.4%					
					○	○	○	○	○						
4	②	多職種連携強化事業	○		医師会・歯科医師会との会議の開催、圏域内における医療・福祉関係会議・研修会への参画						0	○	B	○	
					医師会、歯科医師会との連絡会議を開催し、子育て支援連絡会や多職種連携会議に参画することで、情報共有や今後の取組等について協議し連携ができた。増加が見込まれる困難ケース(産後うつ、外国人、フレイル)の対応が必要である。	—	—	—	—	—	—				
					○	○	○		○						
5	②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(保健事業)	○		高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、事業の企画、調整、ハイリスクアプローチの実施				250	250	500	—	—	○	
					—	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				
									○	○					
6	②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(介護予防)	○		高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、通いの場において、高齢者に必要なフレイル予防の知識に関するポピュレーションアプローチの実施				350	350	700	—	—	○	
					—	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				
									○	○					
7	③	播磨内陸医療事業組合運営管理事業	○		播磨内陸医療事業組合負担金	22,880	23,901	27,329	26,376	26,376	126,862	○	B	○	
					播磨内陸医療事業組合に負担金を支出し、その運営に関し協議を行った。令和2年度のみ圏域内病院への看護師就職率が目標を達成できなかったが、3年間、卒業生の半数以上が圏域内病院に就職できた。	22,880	23,901	25,742			72,523				
					100.0%	100.0%	94.2%	0.0%	0.0%	57.2%					
					○	○	○	○	○						
8											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
9											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
10											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
予算(計画) 事業費 合計						34,754	36,720	40,763	40,539	40,539	193,315	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった —:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			
決算 事業費 合計						33,950	35,976	38,807	0	0	108,733				
執行率						97.7%	98.0%	95.2%	0.0%	0.0%	56.2%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	1	医療の充実	106
主要施策	(21)	病院事業の安定運営	ページ

部	病院事業部事務局	課	総務課 医事課 経営企画課
---	----------	---	---------------------

将来あるべき姿	病院事業の経営が安定し、市民にとって必要な医療・介護を、北播磨圏域における関係機関の相互協力体制の下で提供しています。
---------	---

総合評価									
一次 (内部)	B	H30 B	R1 A	二次 (外部)	B	H30 B	R1 A	(A)十分に達成できた (B)概ね達成できた (C)達成できなかった	

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	病院事業の運営方針の確立	加東市民病院においては、地域医療構想(県)を踏まえ、急性期機能を維持しつつ、急性期を経過した患者の在宅復帰支援などの回復期機能を強化し、ケアホームかどうや訪問看護ステーションと共に医療と介護の両面から、市民の住み慣れた地域での生活を支えます。また、北播磨圏域内病院との機能分担や連携強化など、相互協力体制の充実に取り組み、高度医療や専門医療など、加東市民病院にない医療の確保や医療体制の強化を図ります。
②	病院事業の経営改善	医師の確保、在宅復帰や訪問看護による在宅療養の積極的な支援などにより、患者や利用者の受け入れの増加を図るとともに、経費の見直しなどにより、安定的かつ自立的な経営に取り組みます。また、適切な施設保全を進め、患者や利用者に良好な療養環境を提供します。
③		
④		

取組評価		成果
●		加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会において、計画の進捗状況（経営状況等）について概ね良い評価を得ることができたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況である。また、令和3年度以降の新たな加東市民病院経営健全化基本計画を策定したため、今後はこの計画を推進していく。
H30 R1	● ●	
●		常勤医師を平成30年4月及び平成31年4月に各1名採用することができ、目標である14名の常勤医師による診療体制を確立することができた。また、適切な施設保全や医療機器の更新により、良好な療養・診療環境を提供することができた。
H30 R1	● ●	
H30 R1		
H30 R1		

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	加東市民病院では、医療機能の分化・連携を促進することで、地域医療の実態に応じた医療提供体制を整備していく。また、ケアホームかとうや訪問看護ステーションでは、医療と介護の連携を強化し、地域の介護ニーズに応じた在宅サービスや入居サービスを提供していく。
○	常勤医師数は目標に達しているが、定年退職等に対応するため、引き続き医師の確保に取り組み、診療体制を安定させることで経営の健全化を図る。また、施設が老朽化しているため、必要な施設改修を計画的に実施し、引き続き療養・診療環境の整備を行う必要がある。

【取組評価】●：十分に達成できた ▲：概ね達成できた ×：達成できなかった 【方向性】◎：さらに取組を充実させる ○：引き続き取り組む △：縮小して取り組む ×：取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、—：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算〔千円〕、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	運営方針の確立	○		地域医療・介護の基幹的な役割を果たす公立施設としての運営方針の確立、医療と介護の両面からの市民生活の支援、北播磨圏域内病院との相互協力						0	○	A	○	
										0					
					加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会を平成30年度と令和元年度は年2回、令和2年度は年3回開催し、計画の進捗状況(経営状況等)について点検を行い、概ね良い評価を得るとともに、令和3年度以降の新たな計画を策定した。	—	—	—	—	—	—				
2	②	医師確保	○		常勤医師の採用						0	○	A	○	
										0					
					平成30年4月1日に泌尿器科医師、平成31年4月1日に消化器内科医師を各1名採用し、常勤医師数14名となった。	—	—	—	—	—	—				
3	②	加東市民病院施設整備事業			手術室空調設備改修、消防設備設置、高架水槽設備等改修、屋上防水改修、西側階段壁面改修	16,800	54,891	9,351	58,884		139,926	○	A	○	
						12,178	50,200	8,979			71,357				
					第1手術室空調設備改修、消防設備設置(スプリンクラー設置)等により、良好な手術環境を提供し、施設の安全性を強化した。	72.5%	91.5%	96.0%	0.0%	—	51.0%				
4	②	ケアホームかとう施設整備事業			空調設備改修、ボイラー更新、内樋改修、外壁改修、屋根改修、廊下改修、トイレ改修	33,280	8,109	29,870	33,470	25,180	129,909	○	A	○	
						33,280	8,109	20,874			62,263				
					空調設備、ボイラー等の改修を行い、良好な療養環境を提供することができた。	100.0%	100.0%	69.9%	0.0%	0.0%	47.9%				
5	②	医療機器購入事業			臨床検査システム、CT装置、生化学分析装置、調剤支援システム、電子カルテシステム、医用画像システム、MRI装置等の導入・更新	170,252	154,273	102,239	57,703	78,160	562,627	○	A	○	
						164,572	148,648	96,360			409,580				
					CT装置、臨床検査システムほか医療機器の購入・更新により適切な診療環境を保全し、患者サービスが向上した。	96.7%	96.4%	94.2%	0.0%	0.0%	72.8%				
6											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
7											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
8											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
9											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
10											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
予算(計画) 事業費 合計						220,332	217,273	141,460	150,057	103,340	832,462	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった —:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			
決算 事業費 合計						210,030	206,957	126,213	0	0	543,200				
執行率						95.3%	95.3%	89.2%	0.0%	0.0%	65.3%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してらし続けられるまち	計画書
施 策	2	健康づくりと子育て支援の充実	108
主要施策	(22)	健康増進の推進	ページ

部	健康福祉部	課	健康課
---	-------	---	-----

将来あるべき姿	健康づくりを市民主体や地域ぐるみで推進し、市民がより良い生活習慣を確立し、健康で元気にくらしています。
---------	---

総合評価								
一次 (内部)	B	H30 B	R1 B	二次 (外部)	B	H30 B	R1	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	生活習慣病予防の推進	若い年代層からの健康診断の受診や生活習慣病予防対策を進め、生涯にわたる健康な生活習慣の定着化を推進します。また、健康づくりを推進するリーダーと協力し、地域ぐるみでの健康づくりを推進します。
②	こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりネットワーク会議などによる各種団体との連携強化と体制整備を行い、ライフステージに応じた支援を充実させることにより、こころの健康づくりや自殺予防対策を推進します。
③	食育の推進	「食」に関する知識や健康的な食生活についての情報提供を行うとともに、「かとう和食の日」などにおける和食の推進や、地産地消による家庭料理の普及促進を通して、食育と食による健康づくりを推進します。また、歯・口腔の健康に関する知識の普及啓発を行うなど、歯の健康づくりに取り組み、健康で豊かな食生活の実現を推進します。
④	感染症の予防	CATVや広報紙を活用し、感染症に関する知識を普及するとともに、予防接種の接種率の向上を図ることで、感染症を予防します。また、万一の新型インフルエンザなどの発生に備え、国や県、医療機関などとの情報共有や連携を図り、確実に住民接種を実施します。
⑤		

取組評価		成果
●		健診結果に応じた生活習慣の改善指導を実施した。また、元気応援塾等の事業において、健康づくりの普及啓発と自主活動について支援し、市民の主体的な健康づくり活動につながった。
H30	R1	
●	●	
▲		こころの健康づくりネットワーク会議や職員向けゲートキーパー研修の開催により職員のスキルアップと庁内ネットワークができた。また、睡眠による健康づくりについての研修ができた。様々な機会を通じて、市民にこころの相談窓口の普及啓発ができた。
H30	R1	
●	▲	
●		平成30年度に実施した和食コンテストの入賞作品のレシピ集を作成し、小中学校や健康教室で配付し、家庭や地域へ和食が健康増進につながるなどの啓発ができた。また、妊娠期から高齢期まで、歯科保健法と歯科相談を実施し、歯の健康づくりが推進できた。
H30	R1	
●	●	
●		予防接種法に基づき、子どもや高齢者等を対象に、定期予防接種を実施し、伝染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防することできた。
H30	R1	
●	▲	また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための体制整備、新型コロナワクチン接種を円滑に進めるための体制整備を行った。
H30	R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	若い年代層からの健康な生活習慣の定着化を図るため、健康無関心層を含め、市民が生活習慣の改善を図るための意識啓発を行う必要がある。また、健診を受診しやすい体制を整えるとともに、引き続き、健診結果を生かした個別支援を行うことで生活習慣病の重症化を防ぐ必要がある。
○	コロナ禍の影響で、労働環境や生活習慣の変化、経済的な不安により、心身の不調を訴える方の増加が予想される。各種団体や庁内各課との連携による取り組みが必要である。また、コロナ禍により生活スタイルが変化の中で、睡眠を含めたこころの健康づくりへの周知啓発が必要である。
○	新型コロナウイルス感染症の影響で、歯科医院への受診を控える人が増加していると考えられる。妊娠期から高齢期まで幅広い世代に対して、歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及、生活習慣の改善を図るための意識啓発を行う必要がある。
○	定期予防接種は、「不要不急の外出」には含まれないが、新型コロナウイルスの感染を警戒し、医療機関へ行くことに抵抗を感じている方が増えているので、定期予防接種が「不要不急の外出」に含まれないこと、接種期間を過ぎたときの延長措置はなく全額自己負担になることを再度通知し、接種率の維持・向上を図る。

【取組評価】●：十分に達成できた ▲：概ね達成できた ×：達成できなかった 【方向性】◎：さらに取組を充実させる ○：引き続き取り組む △：縮小して取り組む ×：取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)～2022(R4)] 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	① ② ③ ④	健康増進計画等策定事業	○		健康増進計画(母子保健計画・食育推進計画)及び自殺対策計画の策定	1,255	1,804				3,059	○	A	—	R1年度に健康増進計画の策定が完了した。
						1,201	1,804				3,005				
					平成30年度策定の自殺対策計画を推進した。健康増進計画(第3期)の策定ができた。	95.7%	100.0%	—	—	—	98.2%				
						○	○								
2	①	基本健診・総合管理	○		20歳から39歳までの特定(基本)健診、市独自による腎機能検査、貧血検査及びオプション検査としての胃ABC検診の実施	6,968	8,152	8,540	13,884	9,775	47,319	○	A	○	
						6,827	8,036	6,182			21,045				
					若い世代からの生活習慣病予防と健康管理を推進するため、健診の啓発と特定基本健診を実施し、市民の健康保持・増進につなげた。39歳以下の受診数H30:379人、R1:387人、R2:311人	98.0%	98.6%	72.4%	0.0%	0.0%	44.5%				
						○	○	○	○	○					
3	① ③	健康診査事業	○		肝炎ウイルス検診、歯周病検診及び骨粗しょう症検診の実施	5,038	5,005	5,562	6,082	6,082	27,769	○	A	○	
						5,022	4,956	5,904			15,882				
					まちぐるみ総合健診時に、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診と、肝炎ウイルス個別検診を実施し、病気の早期発見につながった。	99.7%	99.0%	106.1%	0.0%	0.0%	57.2%				
						○	○	○	○	○					
4	①	がん検診事業	○		胃がん・胸部(肺がん)・大腸がん・前立腺がんの集団検診の実施、特定の年齢を対象とした大腸がん・前立腺がん検診費用の全額助成	13,320	14,216	15,314	21,595	15,545	79,990	○	B	○	
						13,313	14,214	12,838			40,365				
					まちぐるみ総合健診時に、胃がん、胸部(肺がん)、大腸がん、前立腺がんのがん検診を実施し、精密検査の受診勧奨を行うことで、がんの早期発見につながった。	99.9%	100.0%	83.8%	0.0%	0.0%	50.5%				
						○	○	○	○	○					
5	①	女性のがん検診事業	○		子宮頸がん(20歳以上)及び乳がん(40歳以上)の集団・個別検診の実施	8,415	7,180	8,009	7,356	7,356	38,316	○	B	○	
						8,240	7,168	6,382			21,790				
					子宮頸がん(20歳以上)及び乳がん(40歳以上)の集団・個別検診を実施した。がんの早期発見につながった。	97.9%	99.8%	79.7%	0.0%	0.0%	56.9%				
						○	○	○	○	○					
6	①	がん検診推進事業	○		特定の年齢を対象とした子宮頸がん及び乳がん検診費用の全額助成	1,189	769	1,092	1,083	1,083	5,216	○	B	○	
						1,175	752	905			2,832				
					子宮頸がん(20歳)及び乳がん(40歳)の年齢を対象に無料クーポン券を発行し、受診を促進した。	98.8%	97.8%	82.9%	0.0%	0.0%	54.3%				
						○	○	○	○	○					
7	① ② ③	健康教育事業	○		健康教室及び地域における健康づくり事業等の実施、健康づくりを推進するリーダー(元気応援隊)の養成と活動拡充	1,230	1,163	1,120	855	855	5,223	○	A	○	
						1,180	1,102	611			2,893				
					地域ニーズに応じた地域健康教室や元気応援塾を開催し、健康づくりへの正しい知識の習得と仲間づくり、自主活動につながった。	95.9%	94.8%	54.6%	0.0%	0.0%	55.4%				
						○	○	○	○	○					
8	①	サンサンチャレンジ事業			生活習慣病予防と健康増進を目指した3か月で3kgやせる市民運動(サンサンチャレンジ)の実施	1,064	1,226	1,232	1,256	1,256	6,034	○	A	○	
						1,044	1,190	1,105			3,339				
					関係機関との連携により、3か月で3kgやせる市民大運動のサンサンチャレンジ事業の実施により、参加者の健康意識の向上や減量効果が認められた。	98.1%	97.1%	89.7%	0.0%	0.0%	55.3%				
						○	○	○	○	○					
9	① ②	健康相談事業			生活習慣病予防のための食生活改善・運動・禁煙・アルコール等に係る健康相談の実施	1,016	933	859	244	244	3,296	○	A	○	
						976	892	248			2,116				
					まちぐるみ総合健診や健診結果(個別相談会)において、生活習慣病予防のための食生活改善・運動・禁煙・アルコール等、個々に応じた生活改善指導ができた。	96.1%	95.6%	28.9%	0.0%	0.0%	64.2%				
						○	○	○	○	○					
10	②	自殺予防対策事業			「いのち」を大切にす心の健康づくりの推進、ゲートキーパーの養成、「こころの相談窓口」の普及啓発	600	534	528	526	526	2,714	○	B	○	
						592	530	513			1,635				
					カードやリーフレットの配布により、こころの相談窓口の普及啓発ができた。また、こころの健康づくりネットワーク会議、産後ママのリフレッシュ講座等の開催により市内・地域でのネットワークができた。	98.7%	99.3%	97.2%	0.0%	0.0%	60.2%				
						○	○	○	○	○					
11	③	食育推進事業	○		11月24日「かとう食の日」における和食推進事業の実施、地産地消による家庭料理の普及啓発及び歯の健康づくり等による食育の推進、株式会社マルヤナギ小倉屋が実施するもち麦を活用した健康調査への協力	513	587	187	141	141	1,569	○	B	◎	R2に小倉屋ヤナギモトの健康調査に協力した。また、その結果を活用し事業を拡充予定
						506	562	84			1,152				
					和食レシピ集を作成し、小中学校や健康教育等での活用により、和食が健康増進につながることを啓発できた。新型コロナウイルス感染症予防のため、教室を一部中止したが、実施方法の検討し周知啓発を行う必要である。	98.6%	95.7%	44.9%	0.0%	0.0%	73.4%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	④	予防接種事業	○	予防接種法に基づく子どもの定期予防接種の実施	83,617	81,637	91,311	94,753	92,498	443,816	○	B	○	R2の予算は、R2.10月から ロタウイルスの定期予防接 種が追加されたことに伴う 増額
				予防接種法に基づく子どもの定期予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生、まん延を予防できた。一部接種率 の低いもの(ロタ、日本脳炎2期、二種混合)があるため、必要性の周知に努める。	83,495	75,080	85,092			243,667				
				99.9%	92.0%	93.2%	0.0%	0.0%	54.9%					
13	④	高齢者インフルエンザ事 業		高齢者の季節性インフルエンザ感染を予防するための予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	27,757	29,511	29,926	33,157	33,157	153,508	○	A	○	R1の予算は、65歳以上の 接種対象者増加のため。 R2は接種者が増加したこと による増額
				高齢者の季節性インフルエンザワクチンの接種費用を全額助成し、インフルエンザのまん延を予防できた。 H30:6691人 R1:6,952人 R2:7,825人	27,651	29,443	33,087			90,181				
				99.6%	99.8%	110.6%	0.0%	0.0%	58.7%					
14	④	肺炎球菌予防事業		内部障害の身体障害者手帳保持者及び予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	11,698	4,487	5,860	4,055	4,055	30,155	○	A	○	過去に予防接種を受けた 者は対象者外となるため、 R1予算から接種対象者が 減少したことによる減額
				内部障害の身体障害者手帳保持者及び予防接種法で定める対象者に対する接種費用を全額助成し、肺炎のまん延を予防 できた。H30:内部障害2人、高齢者1,267人 R1:内部障害者1人、高齢者447人 R2:内部障害者2人、高齢者424人	10,772	3,888	3,854			18,514				
				92.1%	86.7%	65.8%	0.0%	0.0%	61.4%					
15	④	風しん予防接種事業	○	風しんの流行防止及び先天性風しん症候群の発症予防のための、抗体保有率の低い対象者に対する風しん抗体検査費用 及び当該検査による陰性者に対する予防接種費用の全額助成		5,716	8,502	7,803		22,021	○	B	—	
				令和元年度～令和2年度に、抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付し、 抗体検査受検、陰性者に予防接種を実施できた。広報や母子手帳アプリを活用し、受検率向上に努める。	—	94.8%	89.2%	0.0%	—	59.0%				
						○	○	○						
16	④	任意予防接種事業	○	風しん、おたふくかぜの発症及び重症化を予防するための、風しん抗体価が低い者や子どもなどに対する接種費用の助成	4,844	3,924	3,924	3,628	3,628	19,948	○	B	○	
				妊婦への感染拡大防止を目的に風しんワクチンの予防接種費用を助成した。また、行政措置予防接種として、おたふくかぜ ワクチンの予防接種費用を助成し、発症及び重症化予防を推進した。さらに周知を行い、感染予防対策にと務める。	4,590	3,187	2,896			10,673				
				94.8%	81.2%	73.8%	0.0%	0.0%	53.5%					
17	④	パンデミック対策事業	○	新たな感染症に迅速に対応し、感染拡大防止を図るための体制整備			16,195	68	68	16,331	○	A	○	全国的に備蓄品(マスク・ 消毒液)の品薄から確保が できず、3月補正分は令和 2年度に繰越した。
							15,019			15,019				
				新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うまん延防止対策として、備品や備蓄品を確保した。	—	—	92.7%	0.0%	0.0%	92.0%				
18	④	新型コロナウイルスワク チン接種体制確保事業	○	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種を円滑に実施するための体制確保			18,619	43,075		61,694	○	A	—	新型コロナウイルス感染症 関連事業
				新型コロナワクチン接種を実施するため、コールセンターの設置や接種券発行に係るシステム改修、送付準備、ワクチン接 種の必要な資材購入などを行い、円滑に接種が進むよう体制整備を行った。	—	—	70.4%	0.0%	—	21.2%				
							○	◎						
19	④	新型コロナウイルスワク チン接種事業	○	新型コロナウイルス感染症まん延の防止を図るため、予防接種の実施				192,044		192,044	—	—	—	新型コロナウイルス感染症 関連事業
				—	—	—	0.0%	—	0.0%					
							○							
20	④	新型コロナウイルスワク チン接種送迎事業	○	新型コロナウイルスワクチン予防接種を行うため、自宅から集団接種会場(加東市役所)までの送迎を実施			0	23,486		23,486	—	—	—	新型コロナウイルス感染症 関連事業
				—	—	—	0.0%	—	0.0%					
							○							
予算(計画) 事業費 合計					168,524	166,844	216,780	455,091	176,269	1,183,508	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施			
決算 事業費 合計					166,584	158,221	195,412	0	0	520,217	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった —:評価対象外			
執行率					98.8%	94.8%	90.1%	0.0%	0.0%	44.0%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	2	健康づくりと子育て支援の充実	110
主要施策	(23)	出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり	ページ

部	健康福祉部	課	健康課
---	-------	---	-----

将来あるべき姿
安心して子どもを生み育てる環境が整い、親子が健やかで元気に生活しています。

総合評価								
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	B	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	A					B

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	出産・子育て環境の充実	妊娠・出産・子育て安心パートナーなどによる充実した相談体制の構築や、特定不妊治療、不育症治療、妊婦健康診査、産後ケア、新生児聴覚検査などの費用助成、母親への育児支援に加え、父親や祖父母の育児参加の促進、関係機関との連携強化など、妊娠期から子育て期を包括的に支援します。
②	生活習慣の確立	保育所や幼稚園、認定こども園、小中学校と連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を乳幼児期から推進するなど、生活習慣病を予防し、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。
③		
④		
⑤		

取組評価		成果
●		妊娠・出産・子育て安心パートナーを配置し、妊娠期から必要な支援が受けられる相談体制を充実させた。また、令和2年度から産後うつ予防を図るために産婦健康診査費用を助成し、関係機関との連携により母子への個別支援が行えた。
H30	R1	
●	●	
●		年長児に早寝・早起き・朝ごはんを推進する「こどもさんさんチャレンジ」を実施し、生活習慣が改善したとのアンケート結果が得られた。特に21時までに就寝する児が約2割増加した。
H30	R1	
●	●	
H30	R1	
H30	R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	外国人妊産婦が増加しており、外国人母子への対応・支援が課題である。 また、核家族化により家族から十分な援助が受けられない方、心身の不調や育児不安がある方も多く、今後も他機関と連携した支援を行う必要がある。
○	生活習慣の確立には、家庭においても継続した取り組みが必要である。今後も園と連携しながら「こどもさんチャレンジ事業」を継続する。また、生活習慣は、睡眠の関係も大きいと言われていることから、乳幼児を中心に睡眠のアンケートを実施し、保護者への意識啓発を行う。また、母子手帳アプリの活用を周知し、生活習慣の確立に向けてサポートを行う。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未滿、一:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行政関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)～2022(R4)] 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	妊産婦支援事業	○		支援が必要な妊産婦に対する妊娠期からの切れ目のない支援、音声翻訳機の導入	1,607	1,506	1,593	1,611	1,611	7,928	○	B	○	
					1,565	1,460	1,485			4,510					
					97.4%	96.9%	93.2%	0.0%	0.0%	56.9%					
2	①	妊婦健康診査・不妊治療 助成事業	○		妊婦健康診査、特定不妊治療及び不育症治療に係る費用の助成	35,320	33,890	35,819	36,863	36,863	178,755	○	B	○	
					34,125	33,468	34,292			101,885					
					96.6%	98.8%	95.7%	0.0%	0.0%	57.0%					
3	①	子育て安心パートナー・ 産後ケア事業	○		妊娠・出産・子育て安心パートナーの配置による妊娠期から出産・子育てについての切れ目のない支援	3,398	3,841	2,792	2,700	2,700	15,431	○	B	○	
					2,761	2,931	2,361			8,053					
					81.3%	76.3%	84.6%	0.0%	0.0%	52.2%					
4	①	新生児聴覚検査費助成 事業	○		聴覚障害の早期発見・早期療育を図るための新生児聴覚検査費用の助成	1,904	1,404	1,917	1,912	1,912	9,049	○	A	○	
					1,701	1,232	1,901			4,834					
					89.3%	87.7%	99.2%	0.0%	0.0%	53.4%					
5	①	産婦健康診査費助成事 業	○		産後うつ予防等を図るための産婦健康診査費用の助成			3,036	2,644	2,644	8,324	○	A	○	
							2,025			2,025					
					—	—	66.7%	0.0%	0.0%	24.3%					
6	①	妊産婦への臨時特別給 付金給付事業			新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の妊婦に対する給付金の給付			13,573			13,573	○	A	—	新型コロナウイルス感染症 関連事業事業は完了した。
							12,141			12,141					
					—	—	89.4%	—	—	89.4%					
7	① ②	乳幼児健診事業	○		4か月児、1歳6か月児及び3歳児健診の実施による病気の早期発見と育児支援	4,077	3,783	4,168	5,922	4,343	22,293	○	B	○	
					3,884	3,458	3,894			11,236					
					95.3%	91.4%	93.4%	0.0%	0.0%	50.4%					
8	① ②	育児教室・相談	○		パパママクラス、10か月児相談、2歳児育児教室、食育教室、子育て何でも相談等の実施	2,208	2,202	2,271	1,994	1,994	10,669	○	B	○	
					2,183	2,044	1,541			5,768					
					98.9%	92.8%	67.9%	0.0%	0.0%	54.1%					
9	① ②	発達障害児早期支援事 業	○		5歳児の保護者を対象にしたアンケートによる発達障害児の把握及び相談支援等	121	100	116	166	166	669	○	A	○	
					90	88	55			233					
					74.4%	88.0%	47.4%	0.0%	0.0%	34.8%					
10	① ②	子育て見守り支援事業	○		子育て経験のある配達員が子育て用品を宅配することで子育て状況を把握し、相談や情報提供を実施				19,796	11,160	30,956	○	A	○	
										0					
					—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
11	②	母子健康づくり事業	○		保育園、幼稚園及び認定こども園等との連携による「早寝・早起き・朝ごはん運動」等の推進	287	300	318	318	318	1,541	○	B	○	
					269	296	269			834					
					93.7%	98.7%	84.6%	0.0%	0.0%	54.1%					
予算(計画) 事業費 合計						48,922	47,026	65,603	73,926	63,711	299,188	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった —:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			
決算 事業費 合計						46,578	44,977	59,964	0	0	151,519				
執行率						95.2%	95.6%	91.4%	0.0%	0.0%	50.6%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	2	健康づくりと子育て支援の充実	112
主要施策	(24)	支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課
---	-------	---	-------

将来あるべき姿	
支援が必要な子育て家庭に対して適切な支援を実施することで、安心して子育てができるまちになっています。	

総合評価									
一次 (内部)	B	H30 B	R1 B	二次 (外部)	B	H30 B	R1	(A)十分に達成できた (B)概ね達成できた (C)達成できなかった	

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	子育てに関する相談体制の充実	家庭児童相談室に専門の相談員を配置し、子育ての悩みや心配ごとについて、窓口や訪問、電話での相談に応じます。また、多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう、専門機関との連携を強化するとともに、相談員の資質向上に取り組みます。
②	ひとり親家庭への支援	母子・父子自立支援員の配置などにより、ひとり親家庭に対する相談支援を充実させるとともに、就労に向けた資格等の取得に対する費用助成や、児童扶養手当の支給、子どもの進学等の一時的な支出に対する貸付制度についての相談や申請手続支援などにより、ひとり親家庭の自立や生活安定を支援します。
③	DV家庭に対する支援の充実	パープルリボンキャンペーンやリーフレットなどで「DVの正しい理解」を広めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの婦人相談員のスキルアップを図り、被害者の視点に立った相談から自立までの切れ目のない支援を行います。また、DVの相談窓口の周知を図るとともに、家庭児童相談員と連携して被害者の子どもへの支援を行います。
④	児童虐待予防の推進	医療・保健・福祉・教育・警察・民間の関係機関や団体が構成する要保護児童対策地域協議会において、対策について協議し、関係機関などが連携して支援対象児童等(児童や保護者、特定妊婦)に対して、必要な支援を行います。また、オレンジリボンキャンペーンや講演会などを通して、虐待予防や相談窓口についての周知啓発を行うとともに、MY TREE ペアレンツ・プログラムを実施し、参加者がストレスや感情をコントロールするスキルを身に付けることで、子どもとの関わりの改善と虐待行動の終止を目指します。

取組評価		成果
▲		子育てに不安を抱える親が安心して相談できるよう、相談員のスキルアップを図り、様々なケースに適切に対応することができた。
H30 ● ●	R1 ● ●	
●		各種給付金の情報提供や手続き支援を行い、特に令和2年度には新型コロナウイルス関連給付金の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげた。
H30 ● ●	R1 ● ●	
●		市民に対して「DV」の理解の普及に努めるとともに、被害者が安心して相談できるよう婦人相談員のスキルアップを図った。また、警察等関係機関と連携し、被害者の安全を確保し、自立に向けての支援をすることができた。
H30 ● ●	R1 ● ●	
▲		要保護児童対策地域協議会で関係機関との情報共有や、要保護児童等への具体的支援策を決定し、子どもの安全を確保した。
H30 ● ●	R1 ● ●	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	相談員の資質向上を継続して取り組むとともに、多様化、複雑化する子育ての悩みや心配ごとに適切に迅速に対応できるよう取り組む必要がある。
○	母子・父子自立支援員の資質向上を継続して取り組み、ひとり親家庭に対する相談に適切に対応できるよう取り組む必要がある。また、ひとり親家庭の生活の安定を支援するため、各種制度の積極的な提供と相談支援の充実を図る。
○	これまで以上に「DV」に対する理解を市民、職員に押し広げていくため、研修の開催や窓口の周知に努めていく必要がある。また、安心して相談できるよう相談員の資質向上に対しても継続して取り組む必要がある。
○	虐待の予防、早期発見につながるよう、市民に対しても周知啓発を図る必要がある。また、虐待をしている親にも自分を見つめなおすプログラムを継続して実施し、子どもが安全・安心な生活が送れるような支援をしていく。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行事関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
3	誕生祝品支給事業	○	出産祝品を見直し、R2から加東佐の前の栗しゅうを施したスタイを支給品することとした。

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	児童福祉事業(児童福祉関係)	○		家庭児童相談事務、子育て短期支援事業の実施、特別児童扶養手当の支給申請事務、児童福祉施設入所等支援時事務	8,364	2,911	2,864	13,580	13,580	41,299	○	B	○	R1年度の事業費は、施設入所世帯数が減少したによる減額
						6,240	1,972	1,075			9,287				
					子育てに関する悩みや心配ごとの相談に対応するとともに社会資源の情報提供を行い、相談者の心身の健康を確保した。	74.6%	67.7%	37.5%	0.0%	0.0%	22.5%				
2	①	子どもの貧困に関する実態調査事業			困窮の現状と隠れたニーズを把握し、今後の施策展開につなげるための子どもの貧困対策に関する実態調査の実施	1,685					1,685	○	A	—	
					H30実態調査を実施した結果、相対的貧困率は9.0%であった。R1子どもの貧困対策に取り組むために関係機関と連携し、R2年度以降の事業内容について協議した。R2は、家庭児童相談室の相談や関係機関からの情報提供をもとに現状の把握に努め、早急に支援が必要な世帯に対して社会福祉協議会のフードバンク事業と連携して食糧支援を行った。	1,685					1,685				
						100.0%	—	—	—	—	100.0%				
3	①	誕生祝品支給事業			次代を担う子どもの出産を祝福するための出産祝い品の支給	1,027	785	775	775	775	4,137	○	A	○	
						869	785	731			2,385				
					出産祝品を支給し、誕生を祝福するとともに、活力あるまちづくりにつながった。また、R2年度から「加東伝の助」の刺繍を施したスタイを祝品として支給した。【申請数H30 283人、R1 241人、R2 340人】	84.6%	100.0%	94.3%	0.0%	0.0%	57.7%				
4	①	児童手当事業			0歳から中学校修了前までの児童を対象とする児童手当の支給	657,102	649,903	664,830	654,827	654,827	3,281,489	○	A	○	
						656,361	647,082	636,043			1,939,486				
					手当を支給することで、子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を支援した。【延児童数: H30 58,249人、R1 57,554人、R2 56,755人に支給】	99.9%	99.6%	95.7%	0.0%	0.0%	59.1%				
5	①	子ども家庭総合支援拠点体制運営事業	○		虐待が認められる家庭への指導強化による児童虐待の防止促進、子どもや保護者に寄り添った虐待等に関する相談体制の充実			0	4,392	4,392	8,784	○	B	○	
								0			0				
					年間通じて児童虐待専門員を募集したが、採用まで至らなかったが、家庭児童相談室において相談対応し、虐待の防止に努めた。	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				
6	①	子育て応援事業(子育て世帯スマイル交付金)	○		市内に住所を有する0歳から5歳までの児童が属するすべての家庭を応援するための交付金(児童一人当たり年額30,000円)支給			68,890	62,859	62,859	194,608	○	A	○	
								66,827			66,827				
					就学前までの子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を支援した。【支給児童数: R2 2,393人】	—	—	97.0%	0.0%	0.0%	34.3%				
7	①	新生児臨時特別給付金給付事業			新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てにも様々な負担や不安が生じていることが考えられるため、国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児を対象に給付金を支給			21,094	4,010		25,104	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
								17,873			17,873				
					臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯(新生児のいる世帯)の生活の安定を支援した。【支給世帯数: R2 287世帯】	—	—	84.7%	0.0%	—	71.2%				
8	①	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業			児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金として上乗せ支給			56,931			56,931	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
								56,446			56,446				
					臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の安定を支援した。【支給世帯数: R2 3,141世帯】	—	—	99.1%	—	—	99.1%				
9	①	子育て世帯緊急支援給付金給付事業			「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」の支給対象外となっている世帯も含め、緊急支援給付金を給付			55,594			55,594	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
								55,593			55,593				
					緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の安定を支援した。【支給世帯数: R2 3,213世帯】	—	—	100.0%	—	—	100.0%				
10	①	高校生のいる子育て世帯緊急支援給付金給付事業			高校生(2年生・3年生)の子どもがいる世帯に対して緊急支援給付金を給付			7,697			7,697	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
								7,695			7,695				
					緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯(高校生のいる世帯)の生活の安定を支援した。【支給世帯数: R2 721世帯】	—	—	100.0%	—	—	100.0%				
11	②	ひとり親等福祉事業			自立のための資格取得に向けた自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金及び高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給、婦人共励会への補助	2,529	4,240	4,418	4,536	4,056	19,779	○	A	○	
						2,283	4,176	3,775			10,234				
					自立支援教育訓練給付金を【H30 1人、R1 2人、R2 2人】に、高等職業訓練促進給付金を【H30 2人、R1 3人、R2 3人】に支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげた。	90.3%	98.5%	85.4%	0.0%	0.0%	51.7%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	児童扶養手当事業		ひとり親家庭等の生活向上、自立促進及び福祉の増進のための児童扶養手当の支給	135,731	179,583	142,564	144,284	144,284	746,446	○	A	○	R1年度の事業費は、制度改正により同年のみ15月分の手当を支払う必要があったことによる増額
					135,719	178,887	140,175			454,781				
					100.0%	99.6%	98.3%	0.0%	0.0%	60.9%				
13	②	ひとり親世帯緊急支援給付金給付事業		ひとり親に対し、扶養している子どもの人数に応じて給付金を支給			11,635			11,635	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
						11,634			11,634					
				緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2 330世帯】	—	—	100.0%	—	—	100.0%				
14	②	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業		児童扶養手当受給世帯等を対象として臨時特別給付金を給付			52,994			52,994	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
						44,782			44,782					
				臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2 基本給付 301世帯、追加給付 74世帯】	—	—	84.5%	—	—	84.5%				
15	③	DV対策支援事業		配偶者等暴力対策基本計画の策定、DVの防止と被害者支援のための啓発、教育、相談窓口の周知、音声翻訳機の導入	5,247	4,249	1,209	4,892	4,047	19,644	○	B	○	
					4,473	3,836	611			8,920				
				H30に第2次配偶者等(DV)暴力対策基本計画を策定し、R1から計画に基づき事業を実施した。また、商業施設での啓発や中学校でデートDV授業を実施し、相談窓口を周知した。	85.2%	90.3%	50.5%	0.0%	0.0%	45.4%				
16	④	児童虐待予防事業		要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待防止に係る啓発事業の実施	1,934	2,238	2,337	2,266	2,266	11,041	○	A	○	
					1,807	2,107	1,787			5,701				
				要保護児童等への支援を行い、適切な対応に努めた。また、11月の児童虐待防止月間に講演会を実施し、児童虐待について広く理解を深めることができた。	93.4%	94.1%	76.5%	0.0%	0.0%	51.6%				
17	④	MY TREE ペアレンツ・プログラム事業		虐待行動を行う親が「セルフケア」と「問題解決力」を身につけるためのプログラムの実施	767	546	1,120	1,281	1,281	4,995	○	B	○	
					710	462	40			1,212				
				参加者全員の意識が改善した。R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため本プログラムを中止、R1年度受講者のフォローのみ開催した。【参加者：H30 9人、R1 10人、R2 中止】	92.6%	84.6%	3.6%	0.0%	0.0%	24.3%				
予算(計画) 事業費 合計					670,707	657,839	1,094,952	897,702	892,367	4,543,862	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 —：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった —：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施(縮小・統合・見直し) ×：廃止・休止 —：完了・完了予定			
決算 事業費 合計					667,438	654,015	1,045,087	0	0	2,694,541				
執行率					99.5%	99.4%	95.4%	0.0%	0.0%	59.3%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	114
主要施策	(25)	福祉社会づくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課
---	-------	---	-------

将来あるべき姿
市民が住み慣れた地域でくらし続けるために、地域で支え合い、助け合っています。 また、充実した福祉施設を活用して、心身ともに健康な生活を送っています。

総合評価					
一次 (内部)	B	H30 B	R1 B	二次 (外部)	B
					H30 B
					R1 B
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組) 計画内容
① 地域福祉活動の推進 社会福祉協議会への活動支援により、地域や若年層に対する福祉学習に講師を派遣するほか、民生児童委員や学校など、それぞれの立場における、地域福祉活動へのさらなる意識向上を図ることで、支え合い活動のネットワークづくりに取り組みます。
② 地域福祉活動の担い手の充実 かとう福祉学校や福祉ボランティア養成講座の開催などにより、若年層を中心とした新たな市民福祉ボランティアの発掘や活動機会の提供(マッチング)を行う社会福祉協議会の活動を支援します。また、有償福祉ボランティアへの情報提供や学習会を実施し、自発的な取組を支援します。
③ 社会福祉協議会との協力体制の充実 市の事業のうち、社会福祉協議会に委託する方が効率的なものについては、事業を委託するとともに、地域福祉計画の検証や法人監査などにおける社会福祉協議会への必要な助言を通して、より強い協力体制を築くことにより、地域福祉の向上を目指します。
④ 東条福祉センター「とどろき荘」の経営健全化 収支を改善できる見込みのある法人などに施設管理を代行させ、維持管理経費の削減とともに、利用料収入の増など、指定管理者と連携しながら、収支バランスのとれた事業運営に取り組まします。
⑤

取組評価	成果
▲ H30 R1 ● ●	さらなる支えあい活動を推進していくため、社会福祉法人連絡協議会と防災研修などに取り組み、緊急時及び平常時の連携について検討を進めることができた。
▲ H30 R1 ● ●	給食サービス(独居高齢者等の見守り)や、移送サービス(障害者等の移動支援)など、継続したボランティアの活動を支援することができた。
● H30 R1 ● ●	事業委託の継続により効率的な事業実施ができた。また、地域福祉計画の年次計画を社協と共有し進捗管理することで地域福祉の推進につながった。
● H30 R1 ▲ ▲	コロナ禍による入浴料収入の減少があったが、継続入浴への取組、委託事業の見直し及び入浴単価(人/円)の維持により、バランスのとれた事業運営ができた。 (H30: ▲133万円、R1: ▲31.5万円、R2: 126万円)
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き、社会福祉協議会と連携し、その活動を支援すると同時に、民生児童委員や地域福祉活動を担うボランティア団体なども連携し、支え合い活動のネットワークづくりの推進を支援する。
○	地域共生社会の実現に向け、人と人が支え・支えられる関係作りや、「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくりのため、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの機能強化に向け支援する。
○	地域福祉計画の理念を共有する社会福祉協議会とのさらなる協力体制を築き、地域課題を解決すべく事業を推進する。
○	強みである泉質のPRや顧客管理を強化するとともに、設備修繕の費用対効果も考慮し、収支バランスのとれた運営に取り組む。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標							年度目標達成状況									
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	福祉学習への講師派遣回数	回	↑	単年度	25	20	24 20	24 34	26 14	26	28	83.3% ★★	141.7% ★★★	53.8% ☆		
②	福祉ボランティア登録者数	人	↑	単年度	1,052	1,175	1,185 1,053	1,185 905	1,190 883	1,190	1,195	88.9% ★★	76.4% ★	74.2% ★		
②	ボランティア活動機会の提供(マッチング)数	回	↑	単年度	—	175	215 240	225 272	235 198	245	255	111.6% ★★★	120.9% ★★★	84.3% ★★		
③	社会福祉協議会へ委託する新規(見直し)事業数	事業	↑	累計	—	1	2 3	2 3	3 3	3	4	150.0% ★★★	150.0% ★★★	100.0% ★★★		
④	指定管理料の額(指定管理者の収入と支出の差額)	千円	↓	単年度	31,961	37,592	15,900 17,707	15,800 16,244	15,700 15,995	15,600	15,500	89.8% ★★	97.3% ★★	98.2% ★★		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況					財政 効果額 (千円)
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由		
5	社会福祉協議会連携・協力事業	○	障害者等訪問介護事業の委託(1件)		

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算〔千円〕、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	地域福祉計画策定事業	○		地域福祉計画の策定及び市民意識調査の実施	1,428	2,407				3,835	○	A	—	R1年度に計画策定完了し、R3年度から計画推進事業を行う。
						1,424	1,958				3,382				
					市民意識調査を実施【配布数:2,000件、回答数:744、回答率:37.2%】として計画の基礎資料となる市民のニーズや福祉課題を明らかにし(H31)、地域福祉計画を策定した(R1)。	99.7%	81.3%	—	—	—	88.2%				
						○	○								
2	①	民生委員事業			民生児童委員・協力委員が行う活動等への助成	8,275	8,666	8,263	8,859	10,159	44,222	○	A	○	R2年度の事業費は、コロナウイルス感染拡大防止により、県外研修等一部事業を中止したことによる交付金の減額
						8,257	8,620	7,641			24,518				
					各種福祉施策に関する研修を実施し、時代の変遷に対応しながら活動できるよう支援を行った。 【研修】合同研修 9回(H31) 6回(R1)、地域別研修 3回×3地域(H31、R1) 5回(R2)	99.8%	99.5%	92.5%	0.0%	0.0%	55.4%				
						○	○	○	○	○					
3	②	社会福祉協議会助成事業	○		社会福祉協議会の活動(地域福祉活動、福祉ボランティア活動の推進等)に対する助成、訪問介護事業の運営支援	60,854	62,057	65,488	63,833	63,833	316,065	○	A	○	
						60,854	62,057	63,115			186,026				
					地域福祉の推進に係る社会福祉協議会の活動、訪問介護事業の運営に対して補助金を交付し、支援した。【社会福祉協議会補助金:(H31:46,076千円、R1:46,872千円、R2:48,880千円)障害者等訪問介護事業補助金:(H31:14,778千円、R1:15,185千円、R2:14,235千円)】	100.0%	100.0%	96.4%	0.0%	0.0%	58.9%				
						○	○	○	○	○					
4	②	重層的支援体制整備移行準備事業(参加支援事業)	○	○	世代や相談内容に関わらず包括的に相談を受け、複雑化した課題の解決に向けて関係機関が連携する重層的支援体制を整備するための移行準備				5,330	5,330	10,660	—	—	○	R3年度から、社会福祉協議会への補助事業から委託事業へ変更する
										0					
					—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
								○	○						
5	③	社会福祉協議会連携・協力事業	○	○	社会福祉協議会への事業委託の推進、法人監査等による社会福祉協議会への助言						0	○	A	○	
										0					
					事業移管1件(障害者等訪問介護事業)の運営を財政的に支援し、効率良くサービスを提供した。	—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
6	④	福祉センター管理運営事業			指定管理者制度による福祉センター2施設の管理運営	37,541	54,072	37,333	36,790	36,790	202,526	○	A	○	社福祉センター:網戸修繕、ラポートやしろ:給湯チラー修繕 東条福祉センター:ろ過機周辺機器修繕、プロアーポン修繕、ガスリスト湯水修繕、網戸修繕
						37,500	53,249	37,131			127,880				
					指定管理により、適正な管理運営を行うことで経費の削減、利用者に対するサービスの向上につながった。 R2【社福祉センター:16,798千円、東条福祉センター:15,995千円、東条福祉センターろ過機周辺機器等修繕:1,287千円 他】	99.9%	98.5%	99.5%	0.0%	0.0%	63.1%				
						○	○	○	○	○					
7	④	福祉センター施設整備			社福祉センター、東条福祉センターにおける臨時的な施設修繕	14,855	16,734	4,438	68,196	56,979	161,202	○	A	○	東条福祉センター:多目的ホール音響修繕工事、空調設備修繕工事、消火設備修繕工事
						14,185	16,327	4,437			34,949				
					福祉センターの修繕等を行い、安心して利用できる環境を整備した。 R2【多目的ホール音響修繕工事:1,865千円、空調設備修繕工事:1,298千円、消火設備修繕工事:1,275千円 他】	95.5%	97.6%	100.0%	0.0%	0.0%	21.7%				
						○	○	○	○	○					
8											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
9											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
10											0				
											0				
					—	—	—	—	—	—	—				
予算(計画) 事業費 合計						122,953	143,936	115,522	183,008	173,091	738,510	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施			
決算 事業費 合計						122,220	142,211	112,324	0	0	376,755	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった —:評価対象外			
執行率						99.4%	98.8%	97.2%	0.0%	0.0%	51.0%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	3	地域福祉の推進	116
主要施策	(26)	障害者・要介護者福祉の充実	ページ

部	健康福祉部	課	社会福祉課
---	-------	---	-------

将来あるべき姿
障害者や生活困窮者が、心身の状況や個々のニーズに応じた福祉サービスや支援を受けながら、社会活動への参加や就労機会が確保され、社会的、経済的に自立しています。

総合評価									
一次 (内部)	A	H30 B	R1 A	二次 (外部)	A	H30 A	R1 A	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった	

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	障害者の社会参加の促進	全市民を対象に、手話通訳者や要約筆記者を確保するための養成講座や手話への理解を深める講座を開催します。また、人権啓発部局と連携して、障害者差別の解消や合理的配慮への理解を深める取組を行うとともに、障害者の社会参加をサポートする団体などの活動を支援します。さらに、4市1町で運営する児童発達支援事業などを通して、障害児が集団生活や自立した日常生活などが送れるよう支援します。
②	障害者の生活支援の強化	北播磨圏域内の関係機関と連携し、市内に提供事業者がない短期入所支援サービスや施設数が少ない共同生活支援サービスの提供体制を強化することで、利用者ニーズへの的確な対応に努めます。また、障害者相談支援センターにおける適切な相談対応や情報提供、就労継続支援や居宅介護をはじめとする福祉サービスの給付などにより、安心して生活できる環境を整えます。
③	障害者への雇用・就労支援	障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、障害者就労施設などからの物品等の優先調達に努め、運営を支援します。また、障害者の就労の場の拡充だけでなく、関係機関と連携し、一般就労に向けた支援に取り組みます。
④	生活困窮者等への自立支援	生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者に対して法に基づいて適正に対応するとともに、就労準備事業協力事業所の確保による就労環境の整備などの事業に取り組み、対象者の個々の状況に応じた自立や就労、生活などを支援します。また、貧困の連鎖防止の事業を推進します。

取組評価		成果
●		手話通訳・要約筆記養成講座等の開催や障害者差別解消職員対応マニュアルの作成により、障害のある人に対する理解を深めた。さらに、障害者のレクリエーション活動等を行うサポート団体を支援し、当事者が他者と交流できる社会参加機会を提供したほか、障害児が身近な地域で特性に応じた専門的な支援を受けることができた。
H30	R1	
●	●	
●		短期入所支援サービス事業所及び共同生活支援サービス事業所を1施設ずつ増加し、サービスの提供体制を強化することができた。また、適切で丁寧な相談対応や情報提供を行い、必要な福祉サービスの給付を行うことで一人ひとりのニーズに応じた生活環境を整えた。
H30	R1	
●	●	
●		障害者就労施設などから物品等の優先調達が、指標の目標値を上回る成果を維持している。また、就労を目的とするためのサービスを経て3か年で15人が一般就労につながった。
H30	R1	
●	●	
●		生活困窮事業・生活保護事業共に対象者個々の状況に応じて、法に基づき適正に支援を行うことができ、各指標の目標値を上回る成果をあげた。
H30	R1	
●	●	

方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
○	加東市手話言語条例による取組を踏まえ、聴覚障害のある人の意思疎通を支援し、社会参加を促進するため、手話通訳及び要約筆記者を養成する講座を引き続き開催することで、市の登録者として育成し、意思疎通支援者派遣事業の充実を図ります。 また、障害に対する理解を深めるための理解促進研修・啓発事業については、引き続き実施します。
○	平成30年度に共同生活支援サービス事業所が、また、令和元年度に短期入所支援サービス事業所が1施設ずつ増加し、サービスの提供体制を強化することができたが、障害のある人の地域移行・地域生活支援の提供量が確保されているとは言えない状況です。引き続き、障害のある人を介護する家族を含め、障害のある人の地域での居宅生活を支援するために、短期入所事業所と共同生活支援サービスの整備促進に努めます。
○	障害者就労施設などから物品等の優先調達が、指標の目標値を上回るよう、引き続き優先的な調達を推進し、施設等で就労する障害のある人の自立促進を図ります。 また、障害者雇用促進策について、引き続き、関係機関と連携し、企業などに対し、障害者雇用に対する理解促進及び各種制度の周知に努めます。
○	生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者に対して、引き続き、法に基づいて適正に対応するとともに、社会状況の変化に伴い生じる課題に対し、就労準備事業協力事業所の開拓、食糧支援、家計管理助言等の事業を充実させ、個々の自立、困窮からの脱却を目指し、就労、生活などを支援します。

【取組評価】●：十分に達成できた ▲：概ね達成できた ×：達成できなかった 【方向性】◎：さらに取組を充実させる ○：引き続き取り組む △：縮小して取り組む ×：取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(市営関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
17	障害児タイムケア事業	○	タイムケア事業に類似のサービスを提供する事業所が充実したため、R1をもって廃止した。

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通 番	協働 の 取組 番号	事務事業名	重点 行 革	実 施 年 限	上段:事務事業内容[2018(H30)～2022(R4)] 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進 捗	評 価	方 向 性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	意思疎通支援・支援者派遣事業	○		手話通訳・要約筆記者の派遣、視聴覚障害者等の意思疎通支援者を育成するための講座の開催	6,331	4,558	3,357	4,489	4489	23,224	○	A	○	
						5,418	3,902	2,166			11,486				
					手話通訳・要約筆記者の派遣については、3年間で延べ378件実施。講座については、手話関係の講座をH30に10講座、R1に21講座、R2に28講座を開催し、意思疎通支援者の育成を行った。また、H30には、要約筆記関係2講座を開催した。	85.6%	85.6%	64.5%	0.0%	0.0%	49.5%				
2	①	障害者社会参加促進事業			障害者支援団体への障害者スポーツ大会等の実施委託	1,020	884	438	940	940	4,222	○	A	○	
						920	684	438			2,042				
					障害者スポーツ大会等を行い、当事者や家族、障害者等の事業所の交流を促進した。	90.2%	77.4%	100.0%	0.0%	0.0%	48.4%				
						○	○	○	○	○					
3	①	地域活動支援センター等運営補助事業			障害者の創作活動、生産活動等の場を提供する地域活動支援センターに対する運営補助	23,661	21,183	7,613	7,613	7613	67,683	○	A	○	R2の予算は、R1年度に地域活動支援センター数が減少したことによる減額
						21,743	14,463	6,696			42,902				
					市内1事業所に補助金を交付し、障害者の社会交流の場を確保した。	91.9%	68.3%	88.0%	0.0%	0.0%	63.4%				
						○	○	○	○	○					
4	①	児童福祉事業			北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園負担金	10,513	14,186	18,571	18,571	18571	80,412	○	A	○	構成市から多可町が脱退したため、R1年度の負担金が増えた。
						10,179	14,186	18,571			42,936				
					わかあゆ園の運営に必要な負担金を支出し、児童の発達支援を行った。	96.8%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	53.4%				
						○	○	○	○	○					
5	①	手話言語普及啓発事業			聴覚障害者の社会参加を支援するための手話言語の普及啓発イベントの開催			366	2,343	2343	5,052	○	A	○	
								357			357				
					R2は、手話フェスタなどのイベントが新型コロナウイルスの影響で開催できなかったが、「手話言語強化週間」の取組では、市内26団体の協力を得て、手話言語の啓発活動を行った。	—	—	97.5%	0.0%	0.0%	7.1%				
								○	○	○					
6	①	障害者福祉事務事業(パ ラリンピック関係)	○		東京2020パラリンピックに関するパネル等の展示				816		816	—	—	—	
											0				
					—	—	—	—	0.0%	—	0.0%				
								○							
7	① ②	障害児通所給付費等給 付事業			支援を必要とする児童に係る障害児通所サービス費の給付	76,121	93,829	126,080	128,874	128874	553,778	○	A	○	R1の予算は、放課後等デイサービス事業所が増え、利用希望者も増えているため、増額となった。
						72,347	89,772	119,310			281,429				
					3年間で延べ4,189人(通所3,838人、医療351人)に給付を行い、日常生活や集団生活に必要な訓練などで発達や自立を促した。	95.0%	95.7%	94.6%	0.0%	0.0%	50.8%				
						○	○	○	○	○					
8	① ② ③	障害者計画等策定事業	○		障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定	330		1,554	277	1977	4,138	○	A	○	次期計画の策定のため、R2年度の予算が増額した。
						329		1,526			1,855				
					次期計画の策定に向け調査審議を行い、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定した。	99.7%	—	98.2%	0.0%	0.0%	44.8%				
						○		○	○	○					
9	②	短期入所支援・共同生活 支援サービス提供体制強 化事業			短期入所支援及び共同生活支援サービスを提供する市内事業所の確保		110				110	○	A	○	
							110				110				
					市内事業所に対し、短期入所支援及び共同生活支援サービスの提供について要請を行った結果、共同生活支援サービス事業所及び短期入所支援事業所が1か所ずつ増え、サービスが提供できた。	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
						○	○	○	○	○					
10	②	障害者福祉年金給付事 業			身体・知的・精神障害者への福祉年金の支給	21,849	21,680	21,892	21,975	21975	109,371	○	A	○	
						21,714	21,680	21,860			65,254				
					3年間で延べ5,820人に支給し生活支援につなげた。	99.4%	100.0%	99.9%	0.0%	0.0%	59.7%				
						○	○	○	○	○					
11	②	特別障害者手当等給付 事業			常時介護を必要とする在宅重度障害者(児)への手当の支給	11,777	11,474	11,247	12,346	12346	59,190	○	A	○	
						11,776	11,473	11,246			34,495				
					3年間で12人の新規認定を含めた延べ145人に手当を支給し、在宅生活にかかる負担の軽減につなげた。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.3%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	自立支援医療費等給付事業		日常生活能力や社会生活能力を回復・向上させるための障害者(児)に対する医療費助成	12,830	12,577	11,764	15,991	15991	69,153	○	A	○	
				必要な医療を受け、日常生活及び社会生活を営むことができるよう3年間延べ479人(療養介護181人、更生医療276人、育成医療22人)に給付を行った。	9,573	6,709	9,476			25,758				
					74.6%	53.3%	80.6%	0.0%	0.0%	37.2%				
13	②	自立支援サービス等給付事業		在宅・施設入所障害者(児)への障害福祉サービス費の給付	541,781	594,346	617,726	645,854	645,854	3,045,561	○	A	○	
				障害者(児)が日常生活及び社会生活を営むことができるよう、3年間延べ16,067人(うち、計画相談1,594人)に給付を行った。	530,385	580,841	588,822			1,700,048				
					97.9%	97.7%	95.3%	0.0%	0.0%	55.8%				
14	②	身体障害者補装具給付(修理)事業		失った身体機能を補完又は代替する用具購入費(修理費)の給付	7,557	7,759	9,771	7,604	7604	40,295	○	A	○	
					7,078	7,757	8,608			23,443				
				3年間で障害児69件、障害者116件の補装具購入費(修理費)を給付し、日常生活及び社会生活における利便性を高めた。	93.7%	100.0%	88.1%	0.0%	0.0%	58.2%				
15	②	障害児(者)相談支援センター運営事業		障害児(者)の相談や情報提供支援などを行う障害児(者)相談支援センターの運営委託	10,750	12,746	12,733	12,700	12700	61,629	○	A	○	
					10,748	12,625	12,728			36,101				
				委託を行うことで3年間で10,610件の相談支援を行い障害児(者)の生活支援を行った。	100.0%	99.1%	100.0%	0.0%	0.0%	58.6%				
16	②	重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業		重度心身障害者(児)に対する日常生活用具購入費の助成、介護用品の給付	9,074	9,093	9,613	9,648	9648	47,076	○	A	○	
					8,393	8,911	9,067			26,371				
				3年間の実績で2,671件の給付を行い、日常生活及び社会生活における利便性を高めた。	92.5%	98.0%	94.3%	0.0%	0.0%	56.0%				
17	②	障害児タイムケア事業		障害のある児童・生徒の下校後等の活動場所を確保する障害児タイムケア事業の実施委託	12,838	11,302				24,140	○	A	—	タイムケア事業に類似のサービスを提供する事業所が充実したため、R1をもって廃止した。
					9,816	9,204				19,020				
				下校後等の活動場所を確保し、月平均利用者数4.5人の社会に適應するための指導及び保護者の就労の機会を確保した。	76.5%	81.4%	—	—	—	78.8%				
18	②	障害者支援施設等感染拡大防止対策支援事業		障害者支援施設等事業所の感染対策に関する環境整備費の補助			4,839			4,839	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
							4,784			4,784				
				障害者支援施設18事業所に対し気清浄機等の購入費用を補助し、感染拡大防止に努めながら障害福祉サービスが提供できる環境の整備を行った。	—	—	98.9%	—	—	98.9%				
19	②	地域生活支援事業(その他任意事業)		在宅障害者(児)への地域生活支援(訪問入浴サービス、訪問看護利用助成、更生訓練費支給)の実施	3,304	2,950	4,444	4,856	4856	20,410	○	A	○	
					3,083	2,560	3,856			9,499				
				3年間で訪問入浴サービスを延べ133回実施(委託)し、訪問看護利用延べ2,788回、更生訓練費延べ5人への助成を行い、自立した日常生活を確保した。	93.3%	86.8%	86.8%	0.0%	0.0%	46.5%				
20	③	障害者就労支援事業		障害者に対して就労機会を提供するための事業(障害者就労施設などからの物品等の優先調達)の実施	402	200	240	240	240	1,322	○	A	○	
					352	200	240			792				
				市内の就労支援事業所等に役務を依頼し、3年間の実績金額が2,692,886円となり調達に係る目標金額を上回る成果となった。	87.6%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.9%				
21	④	生活困窮者自立支援事業		生活困窮者への相談・支援等の実施	13,888	14,983	19,047	15,075	15075	78,068	○	A	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況から住居確保給付金の対象者が拡大となり、増額した。
					12,873	14,563	17,399			44,835				
				3年間で自立相談支援事業、新規相談件数934件、述べ相談件数5,742件の相談を受け、各個別のケースに合わせて就労支援や貸付、家計指導などの支援を行った。	92.7%	97.2%	91.3%	0.0%	0.0%	57.4%				
22	④	生活保護適正実施推進事業		診療報酬明細書の点検、職員研修・啓発、扶養義務者調査等による生活保護適正実施の推進	4,293	3,276	4,787	801	801	13,958	○	A	○	
					4,150	2,967	4,529			11,646				
				生活保護事業を適正に実施するため、医療扶助の適正化、扶養義務者調査、各種研修への参加などに取り組み、医療扶助の推進により後発医薬品使用率87%超など、目標達成や職員の資質向上などの成果を得た。	96.7%	90.6%	94.6%	0.0%	0.0%	83.4%				
23	④	生活保護支給事業		生活困窮者に対する生活・医療等の扶助費の支給	290,414	278,542	279,622	301,688	301688	1,451,954	○	A	○	
					274,302	250,436	250,726			775,464				
				支援を必要とする被保護者に対して適正な扶助費支給を行った。	94.5%	89.9%	89.7%	0.0%	0.0%	53.4%				

24	④	要援護者就労環境整備事業		要援護者の就労準備に協力する市内事業所の確保及び当該事業所への就労促進						0	○	A	○	
										0				
				3年間の就労支援事業において17件の協力事業所を開拓、当該事業所に6名が就職した。	-	-	-	-	-	-				
25	④	重層的支援体制整備移行準備事業(アウトリーチを通じた継続的支援事業)	○	地域住民との連携によるアウトリーチを通じた継続的支援の実施				4,600	4600	9,200	-	-	○	
										0				
			○	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
								○	○					
予算(計画) 事業費 合計					1,058,733	1,115,678	1,165,704	1,217,301	1,218,185	5,775,601	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
決算 事業費 合計					1,015,179	1,053,043	1,092,405	0	0	3,160,627	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			
執行率					95.9%	94.4%	93.7%	0.0%	0.0%	54.7%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	3	地域福祉の推進	118
主要施策	(27)	介護予防と高齢者の生きがいがづくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

将来あるべき姿
高齢者自らが地域の社会活動を通して介護予防に取り組み、住み慣れた地域でいきいきと安心してくらしています。

総合評価								
一次 (内部)	B	H30 R	R1 B	二次 (外部)	B	H30 R	R1 B	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者や要支援者を対象とした、転倒予防や認知症予防、社会交流を目的とする通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービスを、地域などの多様な主体の参画により実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）に取り組み、自立促進や重度化予防を推進します。		
②	高齢者を支える人材育成と活動への支援	
社会福祉協議会と連携し、引き続き、介護予防サポーターや生活支援サポーターを育成するとともに、総合事業による訪問型サービスの担い手養成研修標準カリキュラムを生活支援サポーター養成講座に組み込むことにより、新たな担い手を養成することで、地域ボランティアやNPO法人などの多様な主体によるサービス実施体制の整備を促進します。		
③	高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進	
老人クラブの運営や敬老事業をはじめ、高齢者の活躍の場の創出や地域における健康活動、趣味活動、ボランティア活動など、高齢者の生きがいづくりや元気な高齢者が高齢者を支える地域主体での取組を支援します。		
④		
⑤		

取組評価		成果
	●	地域でのまちかど体操教室や市のふまねっと教室の開催箇所や参加者が新たに増え、生活機能の低下が見られる高齢者の自立促進や重度化予防の促進につながった。
H30	R1 ● ●	
	▲	社会福祉協議会と連携し、介護予防サポーター・生活支援サポーターについて、養成・活動支援へつなぐことができた。感染対策として、両会員の承めとも活動内容の制限（緊急事態宣言下においては、薬の受け取りや買物のみ最低限の支援）や回数制限を行ったため実績は低下。利用者に対しては、電話にて体調の確認やサービス制限の確認を実施しており、ニーズに対応した。活動の制限中には、チラシ作成による啓発やアンケート調査により協力会員の意向を確認できた。
H30	R1 ▲ ▲	
	●	平成30年度から小規模老人クラブへの補助金交付を開始しており令和元年度は3地区の小規模老人クラブが申請し、市では会員数減少へのサポートを実施。
H30	R1 ● ▲	
H30	R1	
H30	R1	

方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
○	コロナ禍の中で、高齢者の外出自粛によるフレイル対策が必要である。参加者への感染対策やフレイル対策についての啓発や、地域でのまちかど体操教室や市のふまねっと教室が継続実施できるよう支援し、介護予防や重度化防止を推進する。
○	コロナ禍においての協力会員の活動は制限があり、活動回数の減少がみられる。生活支援サポーター事業の利用者の生活においての困りごとに対応するため、継続して新規のサポーターを養成していく。また、R5年度からのボランティアポイント制度導入に向けて、受け入れ施設や内容について検討し、生活支援サポーターと併せて活動につながるよう支援する。
○	老人クラブの役員の成り手不足の声がある中、引き続き小規模老人クラブへの支援を含め高齢者の生きがいづくりに努める。

【取組評価】●：十分に達成できた ▲：概ね達成できた ×：達成できなかった 【方向性】◎：さらに取組を充実させる ○：引き続き取り組む △：縮小して取り組む ×：取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、—：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	訪問介護相当サービス事業			要支援認定者等の日常生活を援助する訪問介護に相当するサービスの実施	2,295	2,312	2,581	2,581	2,607	12,376	○	A	○	
						1,270	2,227	1,568			5,065				
					要支援認定者等が要介護認定者の訪問介護に相当するサービスを受けることで、高齢者等の自立した生活の継続を可能にし、要介護状態への進行を抑制することができた。	55.3%	96.3%	60.8%	0.0%	0.0%	40.9%				
2	①	通所介護相当サービス事業			要支援認定者等の日常生活を援助する通所介護に相当するサービスの実施	4,032	1,899	2,930	2,930	2,930	14,721	○	A	○	
						811	1,248	806			2,865				
					要支援認定者等が要介護認定者の通所介護に相当するサービスを受け、閉じこもり予防や転倒予防などで要介護状態にならないよう自立した生活の維持に役立てることができた。	20.1%	65.7%	27.5%	0.0%	0.0%	19.5%				
3	①	通所型サービス事業			要支援認定者等の閉じこもり予防や自立支援のための基準を緩和した通所型サービスの実施	21,099	20,526	22,369	22,259	22,704	108,957	○	A	○	
						17,126	16,344	15,294			48,764				
					要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者に通所型サービスを行い、閉じこもり予防や自立した生活に役立てることができた。	81.2%	79.6%	68.4%	0.0%	0.0%	44.8%				
4	①	かとうふまねっと事業			転倒防止や認知症予防のために要支援認定者等がネットを踏まずに歩行する運動等を行う「ふまねっと事業」の実施	872	944	882	934	1,000	4,632	○	A	○	
						739	901	804			2,444				
					歩行機能の改善や注意力・集中力の向上、認知症予防により参加者のQOLの改善を図り、地域でのまちかど体操教室への参加につながるように支援した。また、買い物支援と会場までの移動支援を行った。	84.7%	95.4%	91.2%	0.0%	0.0%	52.8%				
5	①	訪問型サービス事業			要支援認定者等に対する自立した生活支援の継続を図るための軽易な訪問型サービスの実施	2,247	2,921	3,370	4,493	4,493	17,524	○	A	○	
						1,984	2,622	3,106			7,712				
					要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者の居宅において生活援助を行い、自立した生活の継続に寄与できた。	88.3%	89.8%	92.2%	0.0%	0.0%	44.0%				
6	①	介護予防ケアマネジメント事業			要支援認定者等に対する自立した生活を送るためのケアプランの作成	16,109	15,370	17,063	18,303	18,486	85,331	○	A	○	
						15,360	14,194	15,799			45,353				
					介護支援専門員の実践力向上による困難ケースの解決につなげるため、包括的・継続的ケアマネジメントの実践を支援するとともに、介護支援専門員に対する個別支援や研修、関係機関との連絡体制を構築した。	95.4%	92.3%	92.6%	0.0%	0.0%	53.1%				
7	①	かとうまちかど体操事業			高齢者の介護予防のために「いきいき百歳体操」等を行う「かとうまちかど体操教室」の実施主体となる地域・グループの育成及び開催支援	2,676	1,447	816	1,529	1,600	8,068	○	A	○	
						2,325	1,313	658			4,296				
					まちかど体操の普及と共に、自主的に取り組む地域やグループを育成し、高齢者の介護予防を促進することができた。(取組グループ H30:60グループ、R1:62グループ、R2:62グループ)	86.9%	90.7%	80.6%	0.0%	0.0%	53.2%				
8	②	生活支援サポーター活動支援事業			社会福祉協議会への介護ファミリーサポートセンターの運営委託による相互援助活動の実施、介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型サービスの担い手養成	3,797	3,854	3,880	3,861	3,880	19,272	○	B	○	
						3,797	3,854	3,880			11,531				
					協力会員が依頼会員に話し相手など簡単な手助けを行うことで、高齢者が安心して生活を送ることに寄与できた。(依頼会員H30:132人、R1:148人、R2:137人、利用者数H30:33人、R1:32人、R2:32人)	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.8%				
9	③	金婚夫婦を祝う会事業			結婚50年を迎えられる夫婦を対象とした金婚夫婦を祝う会(式典・アトラクション)の開催	1,656	1,341	1,060	1,380	1,380	6,817	○	A	○	
						1,393	1,325	971			3,689				
					結婚50年の節目となる年に、末永い夫婦の幸せを祈り「金婚夫婦を祝う会」を開催し、お祝いすることができた。(出席組数H30:43組、R1:37組 記念品のみ受領組数H30:18組、R1:13組、R2は記念品郵送 52組)	84.1%	98.8%	91.6%	0.0%	0.0%	54.1%				
10	③	長寿祝金支給事業			満77歳、満88歳、満99歳の方への敬愛と祝福の意を込めた祝金の支給	3,900	4,763	4,128	7,113	7,243	27,147	○	A	○	
						3,625	4,751	4,102			12,478				
					永年にわたり、社会に貢献され、喜寿・米寿・白寿の節目を迎える高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福した。(支給人数H30:77歳 341人、88歳 176人、99歳 8人 R1:77歳 412人、88歳 235人、99歳 17人、R2:77歳 346人、88歳 209人、99歳 14人)	92.9%	99.7%	99.4%	0.0%	0.0%	46.0%				
11	③	長寿を祝う会事業	○		まちづくり協議会主催による敬老会事業の実施に対する補助	5,620	5,311	3,377	5,531	5,586	25,425	○	A	○	
						5,201	5,202	2,818			13,221				
					長寿を祝う会の開催を支援することで、地域コミュニティの醸成を図りつつ、高齢者のひきこもり抑制や介護予防につなげた。(参加者 H30:1,880人、R1:1,717人、R2:2,419人 一部、感染対策のため中止あり)	92.5%	97.9%	83.4%	0.0%	0.0%	52.0%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	③	老人クラブ活動支援事業	○	単位老人クラブや加東シニアクラブ連合会に対する活動補助	11,479	10,816	10,990	10,932	11,041	55,258	○	A	○	
					10,961	10,815	10,799			32,575				
					95.5%	100.0%	98.3%	0.0%	0.0%	59.0%				
					○	○	○	○	○					
13	③	老人措置事業		生活環境や経済的な理由により在宅での生活ができない高齢者の養護老人ホームへの入所措置	18,238	20,267	21,020	20,078	21,000	100,603	○	A	○	
					19,980	19,636	17,369			56,985				
					109.6%	96.9%	82.6%	0.0%	0.0%	56.6%				
					○	○	○	○	○					
予算(計画) 事業費 合計					94,020	91,771	94,466	101,924	103,950	486,131	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 ー:未実施			
決算 事業費 合計					84,572	84,432	77,974	0	0	219,280	【評価】A:十分に効果があつた B:概ね効果があつた			
執行率					90.0%	92.0%	82.5%	0.0%	0.0%	45.1%	C:効果はなかった ー:評価対象外			
											【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 ー:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	3	地域福祉の推進	120
主要施策	(28)	介護保険制度の健全かつ円滑な運営	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

将来あるべき姿

介護保険制度の健全かつ円滑な運営により、介護を必要とする高齢者が質の高い十分なサービスを受けられるまちになっています。

総合評価

一次 (内部)	A	H30 R1 B B	二次 (外部)	A	H30 R1 B B	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった
------------	---	---------------	------------	---	---------------	--

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	介護保険制度の健全運営	適正な介護認定やケアプランの作成により、利用者へ真に必要な適切かつ過不足のないサービスを提供するとともに、住宅改修等の点検や医療情報との実合・縦覧点検、介護給付費通知などにより、介護保険給付の適正化を図ります。また、介護保険料の徴収強化に取り組み、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ります。
②	介護サービスの充実	介護保険施設の定期的な監査などにより、適正な運営を指導するとともに、介護サービスに従事する職員のスキルアップを図るための研修などを通して、サービスの質の確保・向上に取り組みます。また、介護保険施設などの整備計画を見直し、今後の需要拡大を見据えながら、必要なサービスが適切に提供できる体制の確保・充実に取り組みます。
③		
④		
⑤		

取組評価		成果
●		介護給付費適正化主要5事業を通して、適正な介護給付につなげた。また、介護保険料については現年度の滞納者に対する催告や差押等も含めた徴収強化に取り組み、収納率を上げることができた。
H30	R1	
●	▲	
●		定期的な実地指導以外にも、全事業所対象とした研修会の開催や情報提供により、介護サービスに従事する職員の質が向上した。
H30	R1	
▲	●	
H30	R1	
H30	R1	
H30	R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	介護給付費適正化主要5事業を実施し、適正な介護給付につなげていく。また、介護保険料については現年度の滞納者に対する催告や悪質な滞納者に対しては、差押等も含めた徴収強化に取り組み、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図っていく。
○	定期的な介護保険施設の実地指導や集団指導などにより、適正な運営を指導するとともに、介護サービスに従事する職員のスキルアップを図り、サービスの質の確保・向上に取り組む。また、今後の介護サービスの需要と供給を見据えながら、介護保険施設の整備計画の見直しや、必要なサービスが適切に提供できる体制の確保充実に取り組んでいく。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未滿、—:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政 効果額 (千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。

※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算〔千円〕、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	介護給付等費用適正化事業			保険給付受給者への介護保険給付費通知、介護給付適正化システム等による給付費点検、事業所に対するケアプラン作成の助言指導	1,230	1,476	1,216	1,497	1,497	6,916	○	A	○	
						1,093	1,266	1,196			3,555				
					介護保険の受給者に対して、介護給付費通知を実施することにより、適正なサービス利用を啓発した。また、介護給付適正化システム等による給付費点検や事業所に対してケアプラン作成の助言を行い、ケアマネジャーや介護関係者のスキルが向上した。	88.9%	85.8%	98.4%	0.0%	0.0%	51.4%				
						○	○	○	○	○					
2	②	地域介護拠点整備事業	○		定期巡回・随時対応型訪問看護サービス事業所の施設整備及び開設準備に対する補助		14,000				14,000	○	A	—	R1年度は施設整備に伴う増額。第8期介護保険事業計画(R3～R5)において、新たな整備計画の予定はない。
							14,000				14,000				
					定期巡回サービスの事業所を公募し、1事業所が決定した。R1年度に施設整備を行った事業所に対して補助金を支出した。	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
						○	○								
3	②	定期巡回・随時対応サービス参入促進事業	○		定期巡回・随時対応型訪問看護サービスへの参入事業所に対する人件費に係る補助	6,000	3,400	3,960	4,200	2,800	20,360	○	A	○	開設後3年間の補助であり、R1年度は2事業所、R2年度、R3年度は1事業所となる。
						750	3,180	2,480			6,410				
					定期巡回・随時対応型訪問看護サービスに参入した2事業所の人件費に対する補助金を交付し、参入後の安定的な運営を支援した。	12.5%	93.5%	62.6%	0.0%	0.0%	31.5%				
						○	○	○	○	○					
4	②	居宅介護サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する通所介護、短期入所生活介護等の在宅サービスに係る保険給付	1,028,400	1,023,800	1,081,400	1,155,600	1,190,268	5,479,468	○	A	○	
						954,894	1,007,551	1,035,789			2,998,234				
					要介護認定者(要介護1から要介護5まで)が利用された通所介護、短期入所生活介護等の在宅サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	92.9%	98.4%	95.8%	0.0%	0.0%	54.7%				
						○	○	○	○	○					
5	②	地域密着型サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する地域密着型介護サービスに係る保険給付	639,600	666,600	706,000	672,000	692,160	3,376,360	○	A	○	
						628,466	656,642	644,724			1,929,832				
					要介護認定者(要介護1から要介護5まで)が利用された地域密着型介護サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	98.3%	98.5%	91.3%	0.0%	0.0%	57.2%				
						○	○	○	○	○					
6	②	施設介護サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設サービスに係る保険給付	1,116,000	1,128,800	1,209,200	1,200,000	1,236,000	5,890,000	○	A	○	
						1,081,954	1,122,036	1,080,821			3,284,811				
					要介護認定者(要介護1から要介護5まで)が利用された介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	96.9%	99.4%	89.4%	0.0%	0.0%	55.8%				
						○	○	○	○	○					
7	②	居宅介護予防サービス給付事業			要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する介護予防訪問看護等の在宅介護予防サービスに係る保険給付	34,680	49,560	54,680	63,960	64,600	267,480	○	A	○	
						42,297	47,202	52,433			141,932				
					要支援認定者(要支援1、要支援2)が利用された訪問看護、通所リハビリテーション等の在宅予防サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	122.0%	95.2%	95.9%	0.0%	0.0%	53.1%				
						○	○	○	○	○					
8	②	地域密着型介護予防サービス給付事業			要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する地域密着型介護予防サービスに係る保険給付	1,320	3,448	5,020	8,220	8,302	26,310	○	A	○	
						1,565	3,135	4,402			9,102				
					要支援認定者(要支援1、要支援2)が利用された地域密着型介護予防サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	118.6%	90.9%	87.7%	0.0%	0.0%	34.6%				
						○	○	○	○	○					
9	②	高額介護サービス給付事業			介護保険の在宅及び施設サービスに係る1か月の利用料合計額が自己負担の上限額を超えた場合における保険給付	61,920	74,580	81,680	84,000	84,840	387,020	○	A	○	
						64,592	72,799	78,314			215,705				
					高額介護サービス対象者に保険給付を行うことにより、対象者の負担が軽減できた。	104.3%	97.6%	95.9%	0.0%	0.0%	55.7%				
						○	○	○	○	○					
10	②	高額医療合算介護サービス給付事業			同一世帯内の医療保険加入者の1年間の介護保険と医療保険に係る利用合計額が自己負担の限度額を超えた場合における保険給付	12,720	13,440	13,380	14,880	15,029	69,449	○	A	○	
						3,435	12,024	12,894			28,353				
					医療保険と介護保険の両方の自己負担の年間合計額が限度額を超えた場合に係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	27.0%	89.5%	96.4%	0.0%	0.0%	40.8%				
						○	○	○	○	○					
11	②	特定入所者介護サービス給付事業			要介護者(負担限度額認定者)の施設への短期入所サービスに係る保険給付	135,360	138,720	136,840	138,600	142,758	692,278	○	A	○	
						133,978	137,339	133,097			404,414				
					要介護者のうち負担限度額認定者の施設、短期入所サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	99.0%	99.0%	97.3%	0.0%	0.0%	58.4%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	介護サービス提供体制確保・充実事業	○		介護保険施設に対する定期監査、介護サービス従事職員研修の実施、介護保険施設等の整備計画の見直し	389	389	457	457	457	2,149	○	A	○	
						389	389	457			1,235				
					定期監査に加え、介護サービス従事職員に対しケアプランチェックを行い、助言・指導を行った。また介護サービス従事職員に対し、口腔機能向上に係る研修を開催した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	57.5%				
						○	○	○	○	○					
13	②	高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定事業			高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定		1,843	1,965		2,503	6,311	○	A	○	
						1,518	1,951			3,469					
					高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定を行う基礎資料とするため、令和元年度は日常圏域二ニース調査を行った。	—	82.4%	99.3%	—	0.0%	55.0%				
						○	○		○						
14	②	社会福祉施設感染拡大防止対策支援事業			社会福祉施設の感染対策に関する環境整備費の補助			5,892			5,892	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
							5,892			5,892					
					感染拡大防止対策として、市内介護保険事業所の空気清浄機等の購入費に対して補助を行い21事業所が利用した。	—	—	100.0%	—	—	100.0%				
							○								
予算(計画) 事業費 合計						3,037,619	3,120,056	3,301,690	3,343,414	3,441,214	16,243,993	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施 【評価】A:十分に効果があつた B:概ね効果があつた C:効果はなかった —:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			
決算 事業費 合計						2,913,413	3,079,081	3,054,450	0	0	9,046,944				
執行率						95.9%	98.7%	92.5%	0.0%	0.0%	55.7%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	3	地域福祉の推進	122
主要施策	(29)	地域包括ケアの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

将来あるべき姿

高齢者やその家族を地域で支え合う体制づくりと保健・医療・福祉が連携した連続性のある支援によって、高齢者などが地域でさまざまな人とつながりをもちながら、その人らしく安心して生活しています。

総合評価

一次 (内部)	A	H30	R1	二次 (外部)	A	H30	R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった
		A	B			A	B	

協働の取組(市の取組) 計画内容

① 福祉総合相談体制の充実

関係機関との連携を密にしながら、地域と専門職の支援ネットワークを活用し、地域包括支援センターをはじめ、サブセンターやランチの体制を再構築します。また、福祉の総合相談窓口を設置し、複雑多様化する福祉ニーズに対する総合的な情報提供や支援の円滑な推進を図ります。

② 地域包括ケアシステムの構築

地域ケア会議をはじめ、情報提供・共有ができる協議会や研修会を定期的に開催し、医療と介護の連携を図るとともに、地域に関わる多職種とのネットワーク強化を進めるなど、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

③ 認知症支援体制の充実

フォーラムの開催などに加え、認知症サポーター養成講座や声かけ体験イベントなどを地域と共有することにより、地域の認知症に対する理解や地域ぐるみによる見守りを促進するとともに、まちぐるみ総合健診やイベントなどにおける物忘れ相談プログラムの実施により、認知症の早期発見や自己認識を深めます。また、認知症相談センターなどと認知症初期集中支援チームとの連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

④ 多様な生活支援の充実

関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスの実施を推進します。また、総合事業の移動支援サービスや福祉タクシー事業について、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させながら、事業のあり方を検討するとともに、住宅改修助成事業や緊急通報システムの貸与、GPS機能付き位置情報検索機器の購入補助を継続して行うことにより、増加する認知症高齢者や独居高齢者、高齢者のみの世帯などの在宅生活や社会参加、見守りを支援します。

取組評価		成果
●		・ランチの体制強化についての調整ができた。
H30	R1	・福祉総合相談窓口の設置により他課と連携、協働し継続的な支援ができた。
●	●	
●		・医師会をはじめとする多職種とのネットワークの強化により、医療と介護の連携ができた。
H30	R1	
●	●	
●		・各種イベント等により認知症について普及啓発した。
		・増加している認知症の相談に適切に対応できた。
H30	R1	
●	●	
●		・高齢者の在宅生活や社会参加、見守りを支援した。介護予防教室の参加者の「生きがい感スケール」の改善により、高齢者の不安の軽減、外出頻度増加に伴うQOLが向上した。
		・ふまねっと事業の実施と合わせて参加者の買い物支援と会場までの移動支援を行い、介護予防と生活支援ができた。
H30	R1	
●	▲	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	令和4年度から実施予定の重層的支援体制整備事業へ移行準備に向けて、主管課の福祉総務課や関係機関と連携、協働しながら、地域と専門職の支援ネットワークの構築に取り組み、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援するなど、支援体制をさらに充実させる。
○	地域ケア会議や在宅医療・介護連携の充実・強化に取り組み、地域に関わる多職種と対策の協議を重ねながら、住民ニーズに合ったサービスの基盤整備につなげていく。
○	認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進するために、認知症サポーター等の活動を広く支援し、認知症予防や早期発見・早期受診等の重要性について広く周知を図る。また、認知症相談センターや民生委員・児童委員等とのネットワークを活用して、速やかに適切な医療・介護が受けられるよう相談・支援体制の充実を図る。
○	・総合事業の移動支援サービスや福祉タクシー事業について、地域公共交通ネットワーク形成の取組に運動させながら、事業のあり方を検討する。 ・増加する認知症高齢者や独居高齢者、高齢者のみの世帯などの在宅生活や社会参加、見守りを支援する。

【取組評価】●：十分に達成できた ▲：概ね達成できた ×：達成できなかった 【方向性】◎：さらに取組を充実させる ○：引き続き取り組む △：縮小して取り組む ×：取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未滿、—:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政 効果額 (千円)
1	総合相談事業	○	福祉総合相談として延べ362人の相談対応を行い、他課や関係機関と連携した。令和4年度から重層的支援体制整備事業へ移行予定	
10	福祉タクシー事業	○	1回で使用できる枚数を5枚に制限することにより、外出機会の増加につながり、事業の目的に沿った一定の効果があつた。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算〔千円〕、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	総合相談事業	○		高齢者に関する相談の総合的な対応、訪問等による実態把握、必要な各種サービスの調整、地域包括支援センター・サブセンター・ランチの体制再構築、福祉総合相談窓口の設置・充実	17,208	12,979	13,547	15,305	15,305	74,344	○	A	○	
						12,249	12,303	11,749			36,301				
					高齢者の生活や介護等の相談(H30:3,895件、R1:3,583件、R2:4,771件)に応じ、地域生活困難事例等を医療機関や民生児童委員協議会等との連携により、早期の把握・対応に努めた。	71.2%	94.8%	86.7%	0.0%	0.0%	48.8%				
2	①	重層的支援体制整備移行準備事業(多機関協働事業)	○	○	世代や相談内容に関わらず包括的に相談を受け、複雑化した課題の解決に向けて関係機関が連携する重層的支援体制を整備するための移行準備				7,304	7,304	14,608	—	—	◎	
											0				
					—	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				
3	②	権利擁護事業			高齢者の権利擁護のための高齢者虐待の防止、早期発見及び早期介入、成年後見制度の利用促進等	7,503	2,143	6,467	6,691	6,691	29,495	○	A	○	
						4,703	1,725	6,118			12,546				
					CATV、機関紙等で権利擁護の啓発を行った。虐待予防や成年後見の相談(H30:189件、R1:87件、R2:60件)を受け、対応に努めた。	62.7%	80.5%	94.6%	0.0%	0.0%	42.5%				
4	②	在宅医療・介護連携推進事業	○		医療と介護の切れ目のない一体的な提供のための、保健・医療・介護の多職種ネットワークの強化及び課題解決の取組による地域包括ケアシステムの構築推進	9,706	9,560	8,981	9,261	9,261	46,769	○	A	○	
						9,384	9,182	8,742			27,308				
					市民向けセミナーを開催するとともに、医療・介護関係者の研修を開催し、医療と介護の関係者の関係構築、相互理解を深めた。(在宅医療・介護連携セミナー参加者 H30:152人、R1:120人)R2はリーフレット作成・配布、広報、CATVにより住民向けの普及啓発に取り組んだ。	96.7%	96.0%	97.3%	0.0%	0.0%	58.4%				
5	②	生活支援体制整備事業			生活支援コーディネーターと協議体との協働による地域ニーズを踏まえた高齢者の生活支援体制の創出	13,462	13,068	13,476	14,281	14,281	68,568	○	B	○	
						12,993	12,359	12,948			38,300				
					生活支援コーディネーターの配置と協議体の設立により、地域課題の抽出や不足する資源について検討・協議を行い、支え合いの仕組みづくりを推進した。	96.5%	94.6%	96.1%	0.0%	0.0%	55.9%				
6	②	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			高齢者に包括的継続的なサービスを提供するための地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築支援	10,079	9,775	11,219	10,023	10,023	51,119	○	A	○	
						9,996	9,709	10,858			30,563				
					介護支援専門員の実践力向上による困難ケースの解決につなげるため、包括的・継続的ケアマネジメントの実践を支援するとともに、介護支援専門員に対する個別支援や研修、関係機関との連絡体制を構築した。	99.2%	99.3%	96.8%	0.0%	0.0%	59.8%				
7	③	認知症総合支援事業費			フォーラムや認知症サポーター養成講座、声かけ体験イベントの地域との共催等による認知症の方とその家族を地域全体で支える体制整備の促進、物忘れ相談プログラムの実施、認知症相談センター等と認知症初期集中支援チームとの連携強化	2,023	1,724	1,087	1,995	1,725	8,554	○	A	○	
						1,207	1,503	802			3,512				
					認知症の早期発見・早期支援の取組や地域における支援体制の強化として事業を実施した。物忘れ相談プログラム(H30:819件、R1:573件、R2:275件)認知症初期集中支援チーム委員会(H30:15回、R1:13回、R2:10回)認知症サポーター養成講座(H30:16回、R1:13回、R2:7回)	59.7%	87.2%	73.8%	0.0%	0.0%	41.1%				
8	③	高齢者見守り支援事業			見守りが必要な高齢者及びその家族に対する、日常生活用具の給付・貸与やGPS機器及びセンサー付き見守り機器の初期費用の一部助成	368	327	248	245	250	1,438	○	B	○	
						49	61	30			140				
					見守りが必要な高齢者及びその家族に対する日常生活用具の貸与や見守り機器等の一部助成を行った。(H30:消火器3件、GPS2件、R1:消火器1件、見守りカメラ1件、R2:電磁調理器1台)	13.3%	18.7%	12.1%	0.0%	0.0%	9.7%				
9	④	移動支援サービス事業			介護予防・日常生活支援総合事業による移動支援サービスの実施、地域公共交通ネットワーク形成の取組との連動を踏まえた事業のあり方検討	675	592	450	674	674	3,065	○	A	○	
						238	385	424			1,047				
					通所型サービス事業「ふまねっと教室」の参加者の送迎について、移動支援サービスを実施した。今後、地域公共交通と連携しながら、新たな移動支援サービスのあり方について進めていく。(H30:2か所63回、R1:2か所72回、R2:2か所59回)	35.3%	65.0%	94.2%	0.0%	0.0%	34.2%				
10	④	福祉タクシー事業		○	高齢者や障害者等の閉じこもり予防や健康維持、改善を目的に外出を促進するためのタクシー料金の一部助成、地域公共交通ネットワーク形成の取組との連動を踏まえた事業のあり方検討	24,253	22,193	20,788	21,217	22,000	110,451	○	B	○	
						21,141	20,162	17,674			58,977				
					高齢者等にタクシー利用券を交付することで、外出の支援を行い、高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進した。(申請者数 H30:2,107人(うち免許証返還者37人)、利用率61.7% R1:2,130人(うち免許証返還者41人)、利用率58.2%R2:2,025人(うち免許証返還者37人)、利用率49.8%)	87.2%	90.8%	85.0%	0.0%	0.0%	53.4%				
11	④	人生いきいき住宅助成事業			高齢者や障害者への住環境整備に係る経費の一部助成	5,100	4,270	4,440	4,320	4,320	22,450	○	A	○	
						4,972	4,256	4,097			13,325				
					心身の機能が低下して介護が必要な高齢者及び障害者の自立生活を支援するため、住まいを安全で使いやすく整えることで、在宅生活の継続に向けた支援につなげた。(特別型H30:17件、R1:10件、R2:9件 一般型H30:5件、R1:4件、R2:3件)	97.5%	99.7%	92.3%	0.0%	0.0%	59.4%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	④	緊急通報体制等整備事業		ひとり暮らし高齢者や身体障害者の緊急時における迅速な対応を図るための緊急通報システムの貸与	3,654	3,444	3,722	3,880	3,900	18,600	○	A	○	
					3,535	3,431	3,654			10,620				
					96.7%	99.6%	98.2%	0.0%	0.0%	57.1%				
					○	○	○	○	○					
13	④	家族介護用品支給事業		重度の要介護認定者(要介護4・要介護5)を在宅で介護している介護者の経済的負担等の軽減を図るための介護用品の支給	3,150	2,800	2,550	2,850	2,850	14,200	○	A	○	
					2,521	2,498	2,425			7,444				
					80.0%	89.2%	95.1%	0.0%	0.0%	52.4%				
					○	○	○	○	○					
予算(計画) 事業費 合計					97,181	82,875	86,975	98,046	98,584	463,661	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 ー:未実施 【評価】A:十分に効果があつた B:概ね効果があつた C:効果はなかつた ー:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 ー:完了・完了予定			
決算 事業費 合計					82,988	77,574	79,521	0	0	240,083				
執行率					85.4%	93.6%	91.4%	0.0%	0.0%	51.8%				